

平成28年6月14日

株 主 各 位

東京都江戸川区西葛西五丁目2番3号
株式会社レントラックス
代表取締役社長 金子英司

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後7時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目2番16号 TGビル別館2階
TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター ホール2A
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお株主総会参考資料並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.rentracks.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日）におけるわが国の経済は、雇用情勢や企業業績の改善等に支えられ、景気は緩やかな回復基調が継続しております。

このような経済状況のもと、2015年の日本の総広告費は6兆1,710億円（前年比100.3%）、その中でも当社グループが属するインターネット広告市場においては、インターネット広告媒体費が9,194億円（前年比111.5%）と堅調に成長を続けております。

当社グループでは、主力の成果報酬型広告サービス事業において、金融案件及び自動車買取案件の広告主への注力に加え、その他の新規分野の広告主に対しても営業を強化し、また広告掲載媒体（以下、「パートナーサイト」という。）運営者との更なる連携強化等に努めてまいりました。その結果、エステ、転職求人、土業、不動産関連などのジャンルにおいても成果報酬獲得件数が順調に増加しております。また検索連動型広告代行事業に関しても広告主の獲得が増えており、売上高の増加に寄与しております。

さらに平成28年2月に株式会社ベーシックより、スマートフォンアプリ向けアフィリエイト広告ネットワーク「GAMEFEAT（ゲームフィート）」を譲受け、当社において事業を開始したことから、当期の売上増大に寄与することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,313,794千円（前期比174.2%）、営業利益480,291千円（同171.7%）、経常利益468,459千円（同173.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は307,247千円（同172.0%）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

成果報酬型広告サービス事業が5,832,509千円（同183.3%）、検索連動型広告代行業が416,125千円（同129.4%）、その他の事業が65,159千円（同53.3%）となっております。また、セグメント利益は、成果報酬型広告サービス事業が841,026千円（同164.8%）、検索連動型広告代行業が73,290千円（同144.6%）、その他の事業が56,040千円（同67.0%）となっております。

## 事業別売上高

（単位：千円）

| 事業区分          | 第10期<br>(平成27年3月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第11期<br>(平成28年3月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比増減 |       |
|---------------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|------------|-------|
|               | 金額                              | 構成比   | 金額                              | 構成比   | 金額         | 増減率   |
| 成果報酬型広告サービス事業 | 3,181,326                       | 87.8% | 5,832,509                       | 92.4% | 2,651,182  | 83.3% |
| 検索連動型広告代行業    | 321,524                         | 8.9   | 416,125                         | 6.6   | 94,600     | 29.4  |
| その他           | 122,184                         | 3.4   | 65,159                          | 1.0   | △57,025    | △46.7 |
| 合計            | 3,625,035                       | 100.0 | 6,313,794                       | 100.0 | 2,688,758  | 74.2  |

### ② 設備投資の状況

重要な設備投資は実施しておりません。

### ③ 資金調達の状況

当社は、平成27年4月24日付での東京証券取引所マザーズ市場への上場にあたり、公募増資により1,107,000株の新株式を発行し、594,090千円の資金調達を行いました。また上場に伴う第三者割当（オーバーアロットメントによる売出）により165,000株の新株式を発行し、88,550千円の資金調達を行いました。

（注）当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の株数は分割後の株数で表示しております。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、平成28年2月1日を効力発生日として、株式会社ベーシックよりスマートフォンアプリ向けアフィリエイト広告ネットワーク「GAME FEAT（ゲームフィート）」事業を譲受けました。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                         | 期別 | 第 8 期<br>平成25年 3 月期 | 第 9 期<br>平成26年 3 月期 | 第 10 期<br>平成27年 3 月期 | 第 11 期<br>(当連結会計年度)<br>平成28年 3 月期 |
|----------------------------|----|---------------------|---------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  |    | 924,987             | 2,127,491           | 3,625,035            | 6,313,794                         |
| 経 常 利 益(千円)                |    | 26,208              | 156,273             | 269,488              | 468,459                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円)    |    | 29,759              | 113,820             | 178,642              | 307,247                           |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) |    | 4.84                | 18.51               | 29.05                | 40.62                             |
| 総 資 産 (千円)                 |    | 397,350             | 745,479             | 1,210,388            | 2,179,161                         |
| 純 資 産 (千円)                 |    | 62,206              | 176,248             | 355,997              | 1,346,065                         |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   |    | 10.11               | 28.66               | 57.89                | 174.43                            |

(注) 当社は、平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の割合で、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                         | 期別 | 第 8 期<br>平成25年 3 月期 | 第 9 期<br>平成26年 3 月期 | 第 10 期<br>平成27年 3 月期 | 第 11 期<br>(当事業年度)<br>平成28年 3 月期 |
|----------------------------|----|---------------------|---------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  |    | 921,778             | 2,057,194           | 3,284,520            | 5,871,057                       |
| 経 常 利 益(千円)                |    | 31,157              | 145,826             | 233,038              | 425,232                         |
| 当 期 純 利 益(千円)              |    | 34,778              | 112,979             | 156,011              | 279,216                         |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) |    | 5.66                | 18.37               | 25.37                | 36.92                           |
| 総 資 産 (千円)                 |    | 401,519             | 747,784             | 1,186,283            | 2,108,430                       |
| 純 資 産 (千円)                 |    | 66,608              | 179,587             | 335,598              | 1,298,714                       |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   |    | 10.83               | 29.20               | 54.57                | 168.29                          |

(注) 当社は、平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の割合で、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容     |
|----------------------------|----------|----------|-------------|
| 株式会社Anything               | 40,000千円 | 100%     | 検索連動型広告代行業業 |
| RENTRACKS VIETNAM CO., LTD | 8,126千円  | 100%     | システム開発事業    |

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、インターネット広告市場が、タブレット端末等の普及や高速データ通信環境の整備等を受けて、高い伸び率で成長を遂げている状況のもと、技術の進化、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要性がますます高まり、競争環境も今後さらに厳しさを増すことが予想されます。

当社グループにおいては、インターネット広告市場の動向、顧客ニーズの変化等にスピード感をもって対応し、市場における優位性を高めていく体制を整えるべく、以下の施策に取り組んでまいります。

#### ① 成果報酬型広告サービス事業の拡充

当社グループの主たる事業である成果報酬型広告サービス事業において、システムの機能強化、ユーザビリティの向上、広告主及びパートナーサイト運営者の双方における当社グループに対する満足感の向上に努め、他社との差別化を図り、市場における優位性を高めていくことで業績の更なる向上に努めてまいります。

#### ② 優秀な人材の育成と確保

企業規模の拡大及び成長のためには、社員全員が当社グループの企業理念や経営方針を深く理解し、サービスの末端に至るまでそれを浸透させていくことが必要となります。当社グループでは、今後、新卒社員の採用を積極的に推進していくとともに、社員への教育体制の整備を図り、社員全員の意識と能力の底上げを行ってまいります。

#### ③ システム及び内部管理体制の更なる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、システムの強化や内部管理体制の充実が、今後さらに重要となると考えております。こうした観点から、システムへの投資を進め、安全性と効率性の向上に努めて

まいります。また、業務運営上のリスクを適宜把握してリスク管理を適切に行い、定期的な内部監査や監査役監査の実施、情報開示やコンプライアンス体制の強化を含めた内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

| 事業            | 主要製品                                                                  |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 成果報酬型広告サービス事業 | PC・スマートフォン向けインターネット広告サービス「レントラックス (Rentracks)」「ゲームフィート (GAMEFEAT)」の運営 |
| 検索連動型広告代行業業   | リスティング広告出稿の取次代理業務                                                     |
| その他           | コンテンツ販売事業、媒体運営事業、SEO事業、人事考課システムの提供及び教育研修事業、システム開発・海外進出支援事業            |

(6) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

- ① 本社 東京都江戸川区
- ② 連結子会社
  - 株式会社Anything 東京都江戸川区
  - RETRACKS VIETNAM CO., LTD Ho Chi Minh City, Vietnam

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|----------|-------------|
| 成果報酬型広告サービス事業 | 24 (6) 名 | 7名増 (4名増)   |
| 検索連動型広告代行業業   | 4 (1) 名  | 1名増 (1名増)   |
| その他の          | 10 (1) 名 | 1名増 ( - )   |
| 全社 ( 共通 )     | 4 (-) 名  | 1名増 ( - )   |
| 合計            | 42 (8) 名 | 10名増 (1名増)  |

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前期末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 28 (6) 名 | 8名増 (4名増) | 31.0歳 | 2.2年   |

- (注) 従業員数は就業人数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 24,600,000株
- ② 発行済株式の総数 7,717,200株（自己株式105株を含む）
- ③ 株主数 2,402名
- ④ 大株主

| 株主名                                                  | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 金子英司                                                 | 4,070,000 | 52.7    |
| 株式会社SBI証券                                            | 278,100   | 3.6     |
| 楽天証券株式会社                                             | 204,500   | 2.6     |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                          | 179,956   | 2.3     |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS－MARGIN(CASHPB) | 171,400   | 2.2     |
| ライフパートナーズ株式会社                                        | 165,500   | 2.1     |
| 吉岡裕之                                                 | 159,900   | 2.0     |
| 梶尾幸介                                                 | 150,000   | 1.9     |
| 投資事業組合オリックス11号                                       | 118,800   | 1.5     |
| 横山早苗                                                 | 112,200   | 1.5     |

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）

### 1. 平成18年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権（第2回）

- ① 新株予約権の数  
1個（新株予約権1個につき15,000株）
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 15,000株
- ③ 新株予約権の発行価額  
無償
- ④ 権利行使時の1株当たりの払込金額  
1株当たり 4円
- ⑤ 新株予約権の権利行使期間  
平成20年11月29日から平成28年11月28日まで
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
  - ・新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。
  - ・新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することはできないものとする。
  - ・その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
- ⑦ 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
  - ・当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
  - ・新株予約権者が上記の新株予約権の行使条件に該当しなくなり、新株予約権の全部または一部を行使できなくなることが判明した場合は、当社は当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
  - ・その他取締役会が特定の新株予約権について、取得の必要があると認めたときには、当社取締役会が別途決定する日において、その新

株予約権を無償で取得することができる。

⑧ 有利な条件の内容

当社の取締役及び監査役に対し新株予約権を無償で発行した。

⑨ 割当を受けた新株予約権の数

当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | —       | —         | —    |
| 社外取締役             | —       | —         | —    |
| 監査役               | 1個      | 15,000株   | 1名   |

2. 平成20年3月7日開催の取締役会決議による新株予約権（第5回）

① 新株予約権の数

2個（新株予約権1個につき15,000株）

② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 30,000株

③ 新株予約権の発行価額

無償

④ 権利行使時の1株当たりの払込金額

1株当たり 167円

⑤ 新株予約権の権利行使期間

平成22年3月9日から平成29年8月23日まで

⑥ 新株予約権行使の条件

- ・新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。
- ・新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することはできないものとする。
- ・その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

⑦ 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ・当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認さ

れたときは、当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

- ・新株予約権者が上記の新株予約権の行使条件に該当しなくなり、新株予約権の全部または一部を行使できなくなることが判明した場合は、当社は当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- ・その他取締役会が特定の新株予約権について、取得の必要があると認めたときには、当社取締役会が別途決定する日において、その新株予約権を無償で取得することができる。

⑧ 有利な条件の内容

当社の取締役に対し新株予約権を無償で発行した。

⑨ 割当を受けた新株予約権の数

当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 2個      | 30,000株   | 1名   |
| 社外取締役             | —       | —         | —    |
| 監査役               | —       | —         | —    |

3. 平成25年5月17日開催の取締役会決議による新株予約権（第6回）

① 新株予約権の数

203個（新株予約権1個につき600株）

② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 121,800株

③ 新株予約権の発行価額

無償

④ 権利行使時の1株当たりの払込金額

1株当たり 14円

⑤ 新株予約権の権利行使期間

平成27年5月21日から平成31年6月30日まで

⑥ 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。

- ・新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することはできないものとする。

⑦ 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ・当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- ・新株予約権者が上記の新株予約権の行使条件に該当しなくなり、新株予約権の全部または一部を行使できなくなることが判明した場合は、当社は当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- ・その他取締役会が特定の新株予約権について、取得の必要があると認めるときには、当社取締役会が別途決定する日において、その新株予約権を無償で取得することができる。

⑧ 有利な条件の内容

当社の取締役に対し新株予約権を無償で発行した。

⑨ 割当を受けた新株予約権の数

当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 38個     | 22,800株   | 1名   |
| 社外取締役             | —       | —         | —    |
| 監査役               | —       | —         | —    |

当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                   |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 金 子 英 司 | 株式会社Anything 取締役<br>RENTRACKS VIETNAM CO., LTD. 会長             |
| 取 締 役     | 梶 尾 幸 介 | 管理部長<br>株式会社Anything 取締役                                       |
| 取 締 役     | 横 山 早 苗 | メディア事業部長<br>株式会社Anything 取締役<br>RENTRACKS VIETNAM CO., LTD. 社長 |
| 取 締 役     | 河 嶋 茂   | 株式会社イグニディア 代表取締役                                               |
| 常 勤 監 査 役 | 織 茂 俊 六 | 株式会社Anything監査役<br>RENTRACKS VIETNAM CO., LTD. 監査役             |
| 監 査 役     | 山 本 賢 志 | 税理士法人クリアパートナーズ 代表社員<br>有限会社中央計算センター 取締役                        |
| 監 査 役     | 大 西 正 義 | 株式会社キャリアインデックス 社外監査役                                           |

- (注) 1. 取締役河嶋茂氏は、社外取締役であります。
2. 監査役織茂俊六氏、山本賢志氏及び大西正義氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山本賢志氏は財務及び会計に相当程度の知見を有している公認会計士であります。
4. 取締役河嶋茂氏及び監査役織茂俊六氏、山本賢志氏、大西正義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1) | 36,520千円<br>(1,000) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3) | 6,000千円<br>(6,000)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7名<br>(4) | 42,520千円<br>(7,000) |

- (注) 平成19年8月22日開催臨時株主総会にて取締役報酬年総額は100,000千円以内、監査役報酬年総額は30,000千円以内での承認を得ております。

- ロ. 当該事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。
- ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役河嶋茂氏は、株式会社イグニディアの代表取締役を兼職しております。当社と株式会社イグニディアの間にはSEO事業の外注という取引関係がありましたが、現時点においては取引を解消しております。
  - ・監査役織茂俊六氏は、当社の子会社である株式会社Anything及びRENTRACKS VIETNAM CO., LTDの監査役を兼職しております。
  - ・監査役山本賢志氏は、税理士法人クリアパートナーズの代表社員及び有限会社中央計算センターの取締役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役大西正義氏は、株式会社キャリアインデックスの社外監査役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                           |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 河嶋 茂 | 当事業年度において、平成27年6月26日の就任以降に開催された取締役会の全てに出席しております。取締役会以外においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言・提言を行っております。 |
| 監査役 織茂俊六 | 当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、常勤の立場から決議事項、報告事項全般について、適宜必要な助言・提言を行っております。                              |
| 監査役 山本賢志 | 当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から決議事項、報告事項全般について、適宜必要な助言・提言を行っております。                     |
| 監査役 大西正義 | 当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、上場企業における経営経験等を活かし、決議事項、報告事項全般について、適宜必要な助言・提言を行っております。                   |

#### ハ. 責任限定契約の内容

当社と社外役員全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 優成監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 12,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## (5) 業務の適正を確保するための体制

### ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 経営理念、経営方針、及び「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を、役職員が法令、定款、及び社会規範を遵守した行動をとる為の行動規範とする。また、取締役会は、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、全社的な徹底を図る為、取締役管理部長を責任者とするコンプライアンス研修会を開催し、役職員教育等を行う。
- ・ 法令上疑義のある行為について、従業員が直接情報提供を行う手段として、内部通報窓口を設置し、通報者に対する不利益な取扱を禁止する制度を整備する。
- ・ 内部監査人は、監査役会及び会計監査人と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

#### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 当社では、取締役の職務執行にかかる事項である議事録、会計帳簿、その他の重要な情報等については、「文書保存管理規程」に従い、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ・ 取締役及び監査役は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社では、コンプライアンス、財務報告、情報システム、事業活動、災害、事件等のリスクについては、「リスク管理規程」に従い、会社において発生しうるリスクの発生防止にかかる管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行う。

#### ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、毎月開催される定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会をすみやかに開催し、経営に関する重要事項に関して迅速に意思決

定を行い、職務執行を監督する。

- ・取締役会は、迅速な経営判断並びに職務執行を行う体制として、各取締役に担当部門の管理責任を負わせるとともに、取締役会で決定された経営計画の定期的なモニタリングを実施する。また、業務執行に関する責任者及び責任範囲について「職務権限規程」、「業務分掌規程」等に業務執行の手続きを簡明に定め、効率的な業務執行を可能にする。

ホ. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適性を確保する為の体制

- ・当社の事業部別に、事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、取締役会はこれらを横断的に推進し、管理する。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて、専任又は兼任の使用人を置くこととする。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役会の事前の同意を必要とする。

チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する為の体制

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて、専任又は兼任の使用人を置くこととする。

- ・ 監査役は、専門性を要する法務、会計については独立して弁護士、会計監査人と連携を図り、取締役会、経営会議等の重要会議に出席する他、取締役との懇談、社内各部署への聴取及び意見交換、資料閲覧等を行い、監査役会にて報告、審議を行うこととする。

ヌ. 反社会的勢力との関係断絶に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・ 「反社会的勢力に関する基本方針」において反社会的勢力排除を明記するとともに、当社の取締役及び使用人に対し周知徹底を図ることとする。
- ・ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適性を確保するための体制について、体制の整備当初から、体制の整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より効率的な体制の整備・運用に努めております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

以 上

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目         | 金 額       |
|-----------|-----------|-------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)      |           |
| 流動資産      | 1,978,258 | 流動負債        | 832,202   |
| 現金及び預金    | 1,089,141 | 買掛金         | 615,344   |
| 売掛金       | 754,709   | 未払法人税等      | 125,086   |
| 前払費用      | 118,751   | 賞与引当金       | 10,260    |
| 繰延税金資産    | 10,209    | その他         | 81,511    |
| その他       | 6,300     | 固定負債        | 893       |
| 貸倒引当金     | △853      | 繰延税金負債      | 893       |
| 固定資産      | 200,902   | 負債合計        | 833,095   |
| 有形固定資産    | 404       | (純資産の部)     |           |
| 建物        | 283       | 株主資本        | 1,345,200 |
| 工具、器具及び備品 | 120       | 資本金         | 436,013   |
| 無形固定資産    | 195,315   | 資本剰余金       | 342,013   |
| のれん       | 162,825   | 利益剰余金       | 567,300   |
| その他       | 32,490    | 自己株式        | △126      |
| 投資その他の資産  | 5,182     | その他の包括利益累計額 | 865       |
| 長期未収入金    | 20,710    | 為替換算調整勘定    | 865       |
| その他       | 5,182     | 純資産合計       | 1,346,065 |
| 貸倒引当金     | △20,709   | 負債純資産合計     | 2,179,161 |
| 資産合計      | 2,179,161 |             |           |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金       | 額         |
|---------------------|---------|-----------|
| 売上高                 |         | 6,313,794 |
| 売上原価                |         | 5,343,437 |
| 売上総利益               |         | 970,357   |
| 販売費及び一般管理費          |         | 490,065   |
| 営業利益                |         | 480,291   |
| 営業外収益               |         |           |
| 受取利息                | 525     |           |
| その他                 | 9       | 535       |
| 営業外費用               |         |           |
| 支払利息                | 79      |           |
| 為替差損                | 422     |           |
| 株式公開費用              | 11,864  | 12,366    |
| 経常利益                |         | 468,459   |
| 税金等調整前当期純利益         |         | 468,459   |
| 法人税、住民税及び事業税        | 161,673 |           |
| 法人税等調整額             | △461    | 161,212   |
| 当期純利益               |         | 307,247   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 |         | 307,247   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本 |         |         |         |                |
|--------------------------------|---------|---------|---------|---------|----------------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                    | 94,000  | -       | 260,052 | -       | 354,052        |
| 当連結会計年度の変動額                    |         |         |         |         |                |
| 新株の発行                          | 341,320 | 341,320 |         |         | 682,640        |
| 新株の発行(新株予約権の行使)                | 693     | 693     |         |         | 1,386          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益            |         |         | 307,247 |         | 307,247        |
| 自己株式の取得                        |         |         |         | △126    | △126           |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |         |         |         |                |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | 342,013 | 342,013 | 307,247 | △126    | 991,147        |
| 当連結会計年度末残高                     | 436,013 | 342,013 | 567,300 | △126    | 1,345,200      |

|                                | その他の包括利益累計額 |                   | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------|-------------|-------------------|-----------|
|                                | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当連結会計年度期首残高                    | 1,945       | 1,945             | 355,997   |
| 当連結会計年度の変動額                    |             |                   |           |
| 新株の発行                          |             |                   | 682,640   |
| 新株の発行(新株予約権の行使)                |             |                   | 1,386     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益            |             |                   | 307,247   |
| 自己株式の取得                        |             |                   | △126      |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △1,079      | △1,079            | △1,079    |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | △1,079      | △1,079            | 990,067   |
| 当連結会計年度末残高                     | 865         | 865               | 1,346,065 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称 株式会社Anything  
RENTRACKS VIETNAM CO., LTD

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はございません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法を採用しております。

② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (2) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### (3) その他計算書類の作成の基本となる重要な事項

###### ① 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は期末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

###### ② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

###### ③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

## III. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,596千円

## IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,717,200株

2. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 45,000株

## V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|            | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時 価(*)    | 差 額(*) |
|------------|-------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,089,141         | 1,089,141 | —      |
| (2) 売 掛 金  | 754,709           | 754,709   | —      |
| (3) 買 掛 金  | (615,344)         | (615,344) | —      |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。



(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## VI. 1株当たり情報に関する注記

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額         | 174円43銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益        | 40円62銭  |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 38円88銭  |

(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## VII. 企業結合等関係に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称：株式会社ベーシック

事業の内容：スマートフォンアプリ向けアフィリエイト広告ネットワーク事業  
「GAMEFEAT（ゲームフィート）」

(2) 事業譲受を行った主な理由

当社の主たる事業領域である、成果報酬型広告サービス事業が属するインターネット広告市場は、スマートフォンの普及に伴い、スマートフォン向け広告に関する需要が拡大しております。そのような市場環境の中、当社はスマートフォン向け広告の強化のため、スマートフォンアプリ向けアフィリエイト広告ネットワーク事業を譲受けることと致しました。

(3) 事業譲受日

平成28年2月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成28年2月1日から平成28年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 200,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 168,440千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 事業譲受日に受け入れた資産の額及びその主な内訳

固定資産 31,560千円

資産合計 31,560千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目      | 金 額       |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)   |           |
| 流動資産      | 1,868,811 | 流動負債     | 809,715   |
| 現金及び預金    | 1,002,494 | 買掛金      | 613,281   |
| 売掛金       | 705,713   | 未払金      | 48,386    |
| 立替金       | 30,230    | 未払費用     | 3,260     |
| 前払費用      | 118,317   | 未払法人税等   | 113,486   |
| 繰延税金資産    | 9,210     | 未払消費税等   | 12,686    |
| その他       | 3,698     | 前受金      | 110       |
| 貸倒引当金     | △853      | 預り金      | 8,243     |
| 固定資産      | 239,618   | 賞与引当金    | 10,260    |
| 有形固定資産    | 283       | 負債合計     | 809,715   |
| 建物        | 283       | (純資産の部)  |           |
| 工具、器具及び備品 | 0         | 株主資本     | 1,298,714 |
| 無形固定資産    | 194,344   | 資本金      | 436,013   |
| のれん       | 162,825   | 資本剰余金    | 342,013   |
| 商標権       | 757       | 資本準備金    | 342,013   |
| ソフトウェア    | 30,755    | 利益剰余金    | 520,814   |
| その他       | 6         | その他利益剰余金 | 520,814   |
| 投資その他の資産  | 44,990    | 繰越利益剰余金  | 520,814   |
| 関係会社株式    | 38,126    | 自己株式     | △126      |
| 敷金        | 4,696     | 純資産合計    | 1,298,714 |
| 長期未収入金    | 20,710    | 負債純資産合計  | 2,108,430 |
| 繰延税金資産    | 2,168     |          |           |
| 貸倒引当金     | △20,709   |          |           |
| 資産合計      | 2,108,430 |          |           |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 5,871,057 |
| 売 上 原 価               |         | 5,006,420 |
| 売 上 総 利 益             |         | 864,637   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 427,315   |
| 営 業 利 益               |         | 437,321   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 171     |           |
| そ の 他                 | 8       | 180       |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 79      |           |
| 為 替 差 損               | 324     |           |
| 株 式 公 開 費 用           | 11,864  | 12,269    |
| 経 常 利 益               |         | 425,232   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 425,232   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 148,784 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △2,768  | 146,015   |
| 当 期 純 利 益             |         | 279,216   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |             |               |                           |               |         |             | 純 資 産 計<br>合 計 |
|-------------------------|---------|-------------|---------------|---------------------------|---------------|---------|-------------|----------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金   |               | 利 益 剰 余 金                 |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |                |
|                         |         | 資 本 金 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |                |
| 当 期 首 残 高               | 94,000  | —           | —             | 241,598                   | 241,598       | —       | 335,598     | 335,598        |
| 当 期 変 動 額               |         |             |               |                           |               |         |             |                |
| 新 株 の 発 行               | 341,320 | 341,320     | 341,320       |                           |               |         | 682,640     | 682,640        |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 693     | 693         | 693           |                           |               |         | 1,386       | 1,386          |
| 当 期 純 利 益               |         |             |               | 279,216                   | 279,216       |         | 279,216     | 279,216        |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |             |               |                           |               | △126    | △126        | △126           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 342,013 | 342,013     | 342,013       | 279,216                   | 279,216       | △126    | 963,116     | 963,116        |
| 当 期 末 残 高               | 436,013 | 342,013     | 342,013       | 520,814                   | 520,814       | △126    | 1,298,714   | 1,298,714      |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年

工具器具備品 6年

(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成の基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### II. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未収入金」（当事業年度は3,320千円）、「預け金」（同378千円）は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

### Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

#### 1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 1,556千円

#### 2. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(1) 短期金銭債権 30,532千円

(2) 短期金銭債務 1,586千円

### Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

営業取引による取引高

売上高 6,766千円

仕入高 1,369千円

販売費及び一般管理費 17,231千円

### Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 105株

### Ⅵ. 税効果会計に関する注記

#### 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産 (千円)

賞与引当金 3,166

未払事業税 5,781

貸倒引当金 6,604

関係会社株式評価損 3,061

資産除去債務 871

貸倒損失否認 136

一括償却資産 354

繰延税金資産合計 19,975

繰延税金負債

のれん償却 8,596

繰延税金負債合計 8,596

繰延税金資産の純額 11,379

## 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異につきましては30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異につきましては30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                           | 議決権の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係           | 取引の内容                     | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------------------------|--------------------|---------------------|---------------------------|--------------|-----|--------------|
| 子会社 | 株式会社Anything                     | 所有<br>直接 100%      | 検索連動型広告<br>代行業務の委託先 | 手数料の受取<br>(注) 1           | 6,766        | 売掛金 | 302          |
|     |                                  |                    |                     | 手数料の立替<br>(注) 2           | —            | 立替金 | 30,230       |
|     |                                  |                    |                     | 手数料の支払<br>(注) 3           | 734          | 買掛金 | 27           |
| 子会社 | RENTRACKS<br>VIETNAM<br>CO.,LTD. | 所有<br>直接 100%      | システム開発事<br>業の委託先    | システム開発<br>業務の委託等<br>(注) 4 | 17,866       | 未払金 | 1,559        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 受取手数料は、市場価格を勘案して一般取引条件と同等に決定しております。  
 2. 立替金は、実費相当額を立て替えております。  
 3. 支払手数料は、市場価格を勘案して一般取引条件と同等に決定しております。  
 4. システム開発業務の委託等は、市場価格を勘案して一般取引条件と同等に決定しております。

## Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額         | 168円29銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益        | 36円92銭  |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 35円33銭  |

(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

株式会社レントラックス

取締役会 御中

優成監査法人

|                |       |      |   |
|----------------|-------|------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加藤善孝 | 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小松亮一 | 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 宮崎哲  | 印 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レントラックスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レントラックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

株式会社レントラックス

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤善孝 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小松亮一 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮崎哲 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レントラックスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月30日

株式会社レントラックス 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 織 茂 俊 六 ⑩

監 査 役（社外監査役） 山 本 賢 志 ⑩

監 査 役（社外監査役） 大 西 正 義 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第29条第2項及び第39条第2項の一部を変更するものがあります。

なお、現行定款第29条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第4章 取締役及び取締役会<br/>(取締役の責任免除)<br/>第29条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、<u>社外取締役</u>との間で、当該<u>社外取締役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>第5章 監査役及び監査役会<br/>(監査役の責任免除)<br/>第39条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、<u>社外監査役</u>との間で、当該<u>社外監査役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> | <p>第4章 取締役及び取締役会<br/>(取締役の責任免除)<br/>第29条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間で、当該<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>第5章 監査役及び監査役会<br/>(監査役の責任免除)<br/>第39条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、<u>監査役</u>との間で、当該<u>監査役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 金子英司<br>(昭和48年12月22日) | 平成9年4月 株式会社TKC入社<br>平成12年5月 カーポイント株式会社（現・株式会社カービュー）入社<br>平成17年8月 株式会社QOOP入社<br>平成17年12月 株式会社コエル（現・株式会社レントラックス）設立 代表取締役社長就任（現任）<br>平成19年8月 株式会社クオリュクス&パートナーズ（現・株式会社Anything）取締役就任（現任）<br>平成20年2月 株式会社セブンインベスターズ取締役就任<br>平成24年3月 RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD会長就任（現任）                               | 4,070,000株 |
| 2     | 梶尾幸介<br>(昭和50年1月24日)  | 平成9年4月 株式会社TKC入社<br>平成18年10月 当社取締役管理部長就任（現任）<br>平成19年8月 株式会社クオリュクス&パートナーズ（現・株式会社Anything）取締役就任（現任）<br>平成20年2月 株式会社セブンインベスターズ取締役就任                                                                                                                                                              | 150,000株   |
| 3     | 横山早苗<br>(昭和54年4月13日)  | 平成12年2月 株式会社ネクサス入社<br>平成14年2月 日本情報処理産業株式会社入社<br>平成16年5月 株式会社アデコ入社<br>平成17年8月 株式会社デジクロ入社<br>平成18年4月 当社入社<br>平成19年8月 当社取締役メディア事業部長就任（現任）<br>平成19年12月 株式会社クオリュクス&パートナーズ（現・株式会社Anything）代表取締役就任<br>平成21年1月 株式会社クオリュクス&パートナーズ（現・株式会社Anything）取締役就任（現任）<br>平成24年3月 RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD社長就任（現任） | 112,200株   |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | かわ しま しげる<br>河 嶋 茂<br>(昭和47年6月22日) | 平成8年4月 株式会社カスミコンビニエンスネットワークス(現:株式会社ファミリーマート)入社<br>平成11年7月 株式会社メンバーズ入社<br>平成13年5月 エクスフィニティジャパン株式会社入社<br>平成13年9月 富士通株式会社入社<br>平成15年4月 有限会社ミクスド(現:アイオイクス株式会社)入社<br>平成19年6月 株式会社イグニディア設立 代表取締役就任(現任)<br>平成27年6月 当社取締役就任(現任) | —              |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 河嶋茂氏は社外取締役候補者であります。同氏は、経営経験と見識に基づき、実質的・客観的で広範かつ高度な視野での当社の企業活動への助言を期待できることから、社外取締役として適任であると考えております。
3. 河嶋茂氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、河嶋茂氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、河嶋茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.



# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区八重洲1-2-16 TGビル別館2階  
TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター ホール2A



## ■交通アクセス

東京メトロ銀座線、東西線 日本橋（東京都）駅（A1出口）徒歩1分

（ご注意）誠に恐縮ですが、会場駐車場はご用意いたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。